

2 地方税制の沿革

平成 23 年	<p>個人県民税における寄附金税制の適用下限額の引下げ、不動産取得税に係る納税義務の免除措置の廃止（市街地再開発組合、再開発会社、防災街区整備事業組合等、事業協同組合等、農地保有合理化法人、外国人留学生の寄宿の設置運営を主たる目的とする公益社団法人又は財団法人及び農業生産法人に関すること）、サービス付き高齢者向け住宅の新築等についての不動産取得税の特例措置、過疎バスの非課税措置を県条例で定めること、過料の引上げ等を行う「地方税法」改正（法律第83号）</p> <p>東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための不動産取得税に係る特例措置を行う「地方税法」改正（法律第96号）</p> <p>東日本大震災対応税制として、個人県民税における住宅ローン特別控除の適用について自己の居住する住宅が東日本大震災の被害を受けた場合の特例措置、不動産取得税において東日本大震災により滅失または損壊した家屋及びその土地の代替取得に対する特例措置、軽油引取税のトリガー措置の停止を行う「地方税法」改正（法律第30号）</p> <p>法人の県民税の法人税割の特例措置の適用期限を延長。</p> <p>個人の県民税の退職所得の分離課税に係る所得割の特例措置の廃止、県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲する措置を行う「地方税法」の改正（法律第115号）</p> <p>東日本大震災対応税制として、個人の県民税における住宅ローン特別控除について東日本大震災の被害を受けた住宅代替え住宅を取得した場合についての特例措置、不動産取得税において被災農地及び警戒区域設定指示区域内に所在する農地の代替え取得を行った場合の特例措置を行う「地方税法」の改正（法律第120号）</p> <p>全国的にかつ緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年から平成35年までの間、個人県民税の均等割の500円引上げを行う「地方税法の臨時特例」（法律第118号）</p>
平成 24 年	<p>不動産取得税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税の特例措置の延長等を行う「地方税法」の改正（法律第17号）</p> <p>地方消費税の税率の引上げを行う「地方税法」の改正（法律第69号）</p>
平成 25 年	<p>不動産取得税の特例措置の延長等、衝突被害軽減ブレーキを装備したバス等の自動車取得税の特例措置の追加、対象鳥獣捕獲員の狩猟税軽減税率の適用期間の延長、県民税の住宅ローン特別控除の延長・拡大、金融所得に係る課税方式の見直し、法人に係る利子割の廃止及び延滞金の割合の見直しを行う「地方税法」の改正（法律第3号）</p>
平成 26 年	<p>法人県民税の税率引下げ、法人事業税の税率引上げ、不動産取得税の特例措置の延長等、自動車取得税の税率引下げ及び環境負荷の小さい自動車に対する軽減割合の拡大、自動車税の特例措置の見直し及び延長等を行う「地方税法」改正（法律第4号）</p>
平成 27 年	<p>県民税の住宅ローン特別控除の延長、法人の事業税の所得割の税率引下げ及び外形標準</p>

	課税の拡大、不動産取得税の特例措置の延長等、自動車取得税の特例措置の燃費基準の切替え、軽油引取税の特例措置の延長等、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業者の行う狩猟者登録に係る狩猟税の課税免除の創設、旧三級品たばこに対する県たばこ税の軽減税率の廃止、地方消費税の税率引上げ時期の変更等を行う「地方税法」等改正（法律第2号）
平成28年	法人事業税の所得割の税率引下げ及び外形標準課税の拡大、法人県民税の税率引下げ、地方法人特別税の廃止、企業版ふるさと納税の創設、自動車取得税の廃止及び自動車税の環境性能割の創設、自動車税の特例措置（軽課）の見直し及び延長を行う「地方税法」等の改正等（法律第13号） 地方消費税の税率引上げ、法人県民税の税率引下げ、地方法人特別税の廃止並びに自動車取得税の廃止及び自動車税の環境性能割の創設の実施時期の延期、県民税の住宅ローン特別控除の延長を行う「地方税法改正法」等の改正（法律第86号）
平成29年	県民税の配偶者控除等の見直し、自動車取得税の環境負荷の小さい自動車に対する軽減割合の見直し及び延長、自動車税の特例措置（軽課）の見直し及び延長、不動産取得税の特例措置の導入等を行う「地方税法」等の改正（法律第2号）
平成30年	地方消費税の清算基準の抜本的な見直し、給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替、給与所得控除の見直し、公的年金等控除の見直し、基礎控除の見直し、不動産取得税の特例措置の延長等、軽油引取税の特例措置の延長等、地方たばこ税率の引上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直し、ガス中小事業者に係る法人事業税の収入金額課税方式の見直し等を行う「地方税法」等の改正（法律第3号）
令和元年	特別法人事業税の創設、自動車税の税率引下げ（恒久減税）等車体課税の大幅見直し、ふるさと納税制度の見直し、住宅ローン控除の拡充に伴う措置、子供の貧困に対応するための県民税の非課税措置、対象鳥獣捕獲員等の狩猟者登録に係る課税免除等の特例措置の延長等を行う「地方税法」等の改正（法律第2号）
令和2年	未婚のひとり親への寡婦（夫）控除の適用、寡婦（夫）控除の見直し、電気供給業に係る法人事業税の収入金課税の見直し、法人事業税の連結納税制度の見直し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充及び適用期限の延長、軽量の紙巻たばこの課税方式の見直し、新築の認定長期優良住宅に係る不動産取得税の減額措置等の延長、延滞金及び還付加算金の割合等の見直し等行う「地方税法」等の改正（法律第5号） 徴収の猶予制度の特例、自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長、イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄付金控除の適用、住宅ローン控除の適用条件の弾力化、耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例措置の適用要件の弾力化等を行う「地方税法」等の改正（法律第26号）